

**第 10 期研究費部会における関連事業等の有識者との  
意見交換のまとめ**

**令和 2 年 3 月 3 1 日**

**科学技術・学術審議会  
学術分科会研究費部会**



## 目次

はじめに	1
1. 科学研究費助成事業における今後の検討事項	3
2. 各事業及び大学等に期待すること	5
3. 総合的な議論の概要	8
4. 各事業の有識者との意見交換時の主な意見	10

## <参考資料>

1. 第10期科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会委員名簿	24
2. 意見交換を行った関連事業等の有識者名簿	25
3. 意見交換時の資料	26
3-1. 科学研究費助成事業（科研費）について	26
3-2. 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）について	39
3-3. 国際交流事業について	49
3-4. 若手研究者育成関連事業について	54
3-5. 国立大学運営費交付金について	66
3-6. 私立大学等経常費補助金等について	69
3-7. 千葉大学説明資料	71
3-8. 新潟大学説明資料	78
3-9. 早稲田大学説明資料	83
4. 研究力向上改革2019（平成31年4月 文部科学省）	90
5. 研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ（令和2年1月23日総合科学技術・イノベーション会議）	94



## はじめに

本まとめは、第9期科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会（以下「本部会」という。）において取りまとめられた「第9期研究費部会における審議のまとめ」において、今後の検討課題の一つとされた「(4) 科研費制度を中心とした学術研究を支える研究費制度の総合的観点からの検討」のため、3回にわたって行った関連事業等の有識者との意見交換とそれを踏まえた総合的な議論の結果を整理したものである。

今回の関連事業等の有識者との意見交換は、学術研究を巡る環境が変化する中で、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）が研究費全体の中で果たすべき役割やそれを踏まえた制度の改善点について、その他の審議会・部会等と連携しつつ、学術研究を支える研究費等の在り方に関連する幅広い議論を行った上で総合的な観点から検討するために行った、本部会としては初の試みである。

具体的には、「戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）」、「国際交流事業」、「若手研究者育成関連事業」及び「大学における基盤的経費」の事業等ごとに有識者を招き、それぞれの課題や現状の取組等についての説明の後、意見交換を行った。（参考資料3-1～3-9）

意見交換時には、各事業が現行制度ではできないから他事業に期待するというのではなく、現行では難しい点についても、

- ・全体としてあるべきファンディングの姿にするため、自制度として及び科研費としてどうい  
う検討をすべきか、
- ・関係事業でどういう協力ができるか、
- ・事業の棲み分けよりも全体として多様な学術を支えるためにどうしたらよいか、
- ・分野の違いを考慮すべき点（国際共著論文、他分野・他事業との連携等）

に留意し、各事業の枠にとどまらず全体を俯瞰して議論することを念頭に置いて行った。

その後、意見交換時の主な意見について、「科学研究費助成事業における今後の検討事項」と「各事業及び大学等に期待すること」に整理した上で、全体を通じた総合的な議論を行った。

### （政府の最近の取組）

今回指摘のあった課題の多くについては、政府としてもその解決に向けて動き出したところであり、平成31年4月には、文部科学省において、諸外国に比べ研究力が相対的に低迷する現状を一刻も早く打破することを目指し、研究「人材」、「資金」、「環境」改革と「大学改革」を一体的に展開するための施策等を「研究力向上改革2019」として取りまとめ、現在、関連事業等において取組を進めているところである。（参考資料4）

また、令和2年1月23日には、総合科学技術・イノベーション会議において「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（以下「総合パッケージ」という。）が取りまとめられ、施策の方向性として、「人材」、「資金」、「環境」の三位一体改革を進め、更に次期科学技術基本計画等に基づき、大学改革等を実現し、イノベーション創出を加速することが示されたところである。（参考資料5）

各事業の有識者との意見交換及び全体を通じた総合的な議論の際には、既に政府において改善のための取組が開始されているもの、他の審議会や部会等において審議されているものも含めて、現在の大学を取り巻く様々な課題の指摘や、それらの改善等に向けての意見、要望等が多数出された。

本部会としては、今回の意見交換及び総合的な議論を通じて、学術研究をより一層振興するた

めには、科研費及び関連事業等がそれぞれの枠に留まることなく、各事業の実態や周辺事情等も勘案しつつ、全体を俯瞰したときにより良い事業となるための施策を共に検討することが、益々重要になってきていることを確認した。今後、文部科学省においては、各事業の担当部署間での情報共有や施策の連携等を更に進めることを強く期待したい。

## (本まとめの構成等)

はじめに

1. 科学研究費助成事業における今後の検討事項
2. 各事業及び大学等に期待すること
3. 総合的な議論の概要
4. 各事業等の有識者との意見交換時の主な意見

参考資料

「1. 科学研究費助成事業における今後の検討事項」については、既に一定の取組を行っている場合にはその状況も踏まえて検討することとした上で、(1)短期的に取組が求められること(令和3年度概算要求を目途)、(2)中長期的に検討すべきこと(第11期研究費部会の期間中に具体的な検証や方向性・選択肢の整理を行うことを目指す)、(3)研究者又は所属機関における取組が期待されることの三つに分類して整理した。

各検討事項については、今後、本部会と科学研究費補助金審査部会の下に設置している「科研費改革に関する作業部会」において、(1)を中心に具体的な方策に関する検討を行い、令和2年7月頃を目途に本部会において一定の取りまとめを行うとともに、その他の課題については、文部科学省及び日本学術振興会において、現状の分析を行いつつ検討に着手することが必要である。

また、「2. 各事業及び大学等に期待すること」については、1)研究費に関すること、2)その他の事項に分けて、課題等とともに整理した。今後、学術研究のより一層の振興のためには、科研費と関連事業等がこれまで以上に連携・協力して改善・充実を図っていくことが必要である。既に一定の取組を行っているものや各事業の審議会等において検討を始めているものもあるが、引き続き、各事業の担当部署において、具体的な方策等の検討に活用していただきたい。より詳細な意見や背景等については、「4. 各事業の有識者との意見交換時の主な意見」を参照されたい。

なお、諸外国の先進的で優れた取組を我が国の制度に取り入れていくことは、グローバルな人材の流動性を高め、研究の国際化を進める上でも重要であると考えられるが、諸外国の取組は必ずしも我が国の制度にそのまま馴染むものではないことから、それらを取り入れるに当たっては、現行制度との整合性や導入に伴う様々な波及効果も十分に考慮し、日本独自のよりよいシステムを考えることが必要である。

「3. 総合的な議論の概要」は、3回にわたる意見交換の結果を踏まえて行った総合的な議論の結果を整理したものである。大学を取り巻く厳しい現状や課題の解決に向けて、本部会を含め、文部科学省や関係府省、大学、その他関係組織等で検討すべき事項、取組が期待される事項(「1. 科学研究費助成事業における今後の検討事項」及び「2. 各事業及び大学等に期待すること」)のいわばバックボーンとして議論が行われたものであり、今後、様々な課題の改善・充実方策等を検討する際に活用していただきたい。

## 1. 科学研究費助成事業における今後の検討事項

### (1) 短期的に取組が求められること（令和3年度概算要求を目途）

#### 1) 若手研究者に関すること

- ・若手研究者の長期的・安定的な研究を支援する「若手研究」の支援期間と支援額の検討。
- ・若手研究者の独立支援の在り方の検討。

（→平成30年度公募から「若手研究」における「独立基盤形成支援」を試行的に実施）

#### 2) 国際共同研究に関すること

- ・「国際共同研究加速基金」を活用しての国際共同研究の充実。
- ・科研費における国際共同研究の実態把握。

#### 3) その他

- ・科研費における種目のバランスと将来的に目指す予算規模の検討。

### (2) 中長期的に検討すべきこと（第11期研究費部会の期間中に具体的な検証や方向性・選択肢の整理を行うことを目指す）

#### 1) 若手研究者に関すること

- ・若手研究者が失敗しても再チャレンジできる機会の充実。

（→令和2年度公募から「若手研究」2回目応募者の「基盤研究（S、A、B）」との重複応募制限を緩和）

#### 2) 新興・融合研究の推進に関すること

- ・新興・融合研究を推進するための公募・審査・評価の充実。

（→平成29年度公募から「挑戦的萌芽研究」を見直し、「挑戦的研究（開拓・萌芽）」を創設するとともに総合審査を実施。令和2年度公募から「挑戦的研究（開拓）」と「基盤研究（B）」との重複応募・受給制限を緩和するとともに、「新学術領域研究」を見直し、「学術変革領域研究（A、B）」を創設）

#### 3) 「戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）」との連携に関すること

- ・研究の継続性、多様性を支える観点から、科研費から「戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）」（以下「戦略事業」という。）に繋げるだけでなく、戦略事業による支援後に、一定規模の研究を科研費で支援できるような種目の在り方の検討。
- ・科研費と戦略事業は、それぞれの制度の目的を明確にしつつ、基本的には各制度の中でも継続性を担保する仕組みを検討。

#### 4) その他

- ・科研費において対象とする研究者の範囲と必要とされる金額設定の検討。
- ・科研費における個人研究とグループ研究の在り方の検討。

（→令和2年度公募から「新学術領域研究」を見直し、「学術変革領域研究（A、B）」を創設）

(3) 研究者又は所属機関における取組が期待されること

1) 若手研究者に関すること

- ・ 科研費による修士課程・博士課程学生の支援。  
(→科研費の直接経費から RA 経費の支出は可能)

2) その他

- ・ 科研費の不採択者に対する「惜敗支援」の検討。

※ ( ) 内は、既に行っている一定の取組状況であり、これらについては一定期間、現行施策を継続し、その効果を確認した上で、必要に応じ、見直し等を検討すべきと考えられる。

## 2. 各事業及び大学等に期待すること

### (1) 若手研究者育成関連事業に期待すること

#### 1) 研究費に関すること

##### ①ポスドクを含む若手研究者に関すること

- ・若手研究者が自主性に基づき研究できる研究環境の整備（研究設備の整備等）。(※2)
- ・研究者の研究時間を確保するための支援策（研究支援者の雇用等）の充実。(※2)  
（課題等：若手研究者に十分な研究費がないこと、研究以外の業務が多いこと）

#### 2) その他の事項

##### ①ポスドクを含む若手研究者に関すること

- ・「特別研究員事業（PD）」及び「卓越研究員事業」の改善・充実。
- ・任期付きのポスドクが任期終了まで研究に専念できるような雇用期間の設定、任期の長期化の検討。(※2)
- ・優秀な若手研究者のテニユアポストを増やすための取組の充実。(※2)
- ・若手研究者が自主性に基づき研究できる研究環境の整備（メンター制度の充実等）。(※2)  
（課題等：特別研究員事業において研究奨励金が十分でないことや雇用関係がないこと、卓越研究員事業においてポスドクと受入企業のマッチングに不十分な点があること、テニユアポストの不足による雇用の不安定さ、経験不足の若手研究者に対するフォローが十分でないこと）

##### ②博士課程学生に関すること

- ・優秀な博士課程学生に対する奨学金制度等の充実。(※2)
- ・ティーチング・アシスタント（TA）制度の活用による博士課程学生の経済的支援やインターンシップの充実。(※2)
- ・博士課程修了者のキャリアパスの明確化。(※2)
- ・研究関連人材の育成。(※2)  
（課題等：経済的不安や将来に対する不安があること）

##### ③博士課程に進学するまでの学生に関すること

- ・優秀な学生が博士課程に進学するための支援の充実。(※2)
- ・博士課程修了者のキャリアパスの明確化。(※2)（再掲）  
（課題等：経済的不安や将来に対する不安が学生に博士課程への進学を躊躇させること）

### (2) 国立大学法人等制度に期待すること

- ・学術研究を担保するため、運営費交付金等の基盤的経費を確保・充実するとともに、国立大学法人に関する制度の改善・充実や寄附金に対する税制改正等。  
（課題等：基盤的経費が増えていない中、各大学は独自収入を増やすための努力をしているが、既存の制度の下では、自己収入の増額に限界があること）

### (3) 大学に期待すること

#### 1) 研究費（研究環境整備を含む）に関すること

- ・ 科研費の不採択者に対する「惜敗支援」の導入。
- ・ 間接経費の有効活用。
- ・ 研究者の事務負担等を軽減するための研究支援者の雇用や事務職員の能力向上。
- ・ 共同研究費の使い勝手をよくするための契約条件の検討・交渉。  
（課題等：基盤的経費が不足していること、研究者の研究以外の業務が多いこと、企業と共同研究等において研究費の使い勝手がよくない場合があること）

#### 2) その他の事項

- ・ 若手研究者育成のためのメンター制度、チューター制度等の充実。
- ・ 若手研究者及び博士課程学生等の育成。（上記「(1) 若手研究者育成関連事業に期待すること」の※2 関係）  
（課題等：経験不足でサポートを求める若手研究者もいること）

### (4) 産業界（企業）に期待すること

- ・ 共同研究費や寄附金の拡充。
- ・ 共同研究費の使い勝手をよくするための契約条件の検討・交渉（再掲）。
- ・ 博士課程人材育成に関する支援。  
（課題等：産学連携の一層の推進が求められる中、契約内容によって共同研究費に差があること、博士課程進学者が減少していること）

### (5) 関係府省及び研究機関に期待すること

- ・ 研究の特性を踏まえた、研究者の適切な労務管理の在り方の検討・交渉。
- ・ 大学等への寄附を促進するための税制改正。  
（課題等：働き方改革による画一的な労務管理の導入が研究活動を委縮させるような状況を生み出していること、基盤的経費が不足する中、大学への寄附金を増やすためのインセンティブが必要であること）

### (6) 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）に期待すること

#### 1) 研究費に関すること

- ・ 研究の継続性、多様性を支える観点から、一定規模の研究を戦略事業で支援できるようにするための戦略事業の充実。
- ・ 戦略目標の策定にあたって、科研費関係者等との情報交換の強化や戦略目標の大きくくり化等の改善の推進。（※1）  
（課題等：研究者の間に研究の継続性への不安があること、競争的資金制度全体として効果的に研究を支援するために科研費と戦略事業間の連携が重要であること）

#### 2) その他の事項

- ・ 審査方法等に関する科研費関係者との情報交換の強化。（※1）  
（課題等：競争的資金制度全体として効果的な研究支援が求められており、科研費の審査方法等に関する情報は戦略事業にとっても有効と考えられること）

## (7) 国際交流事業に期待すること

### 1) 研究費に関すること

- ・ 科研費で実施した国際共同研究の成果を更に発展させる、組織単位での国際共同研究を支援する仕組みや相手国からの研究費も期待できる戦略的なマッチングファンドの充実。  
(課題等：組織レベルでの国際共同研究を支援する仕組みが十分でないこと)

### 2) その他の事項

- ・ 国際共同研究の特性を踏まえた評価の在り方の検討。(※3)
- ・ 海外での研究活動支援の充実、支援人材の育成。(※2)
- ・ 外国人招聘において、将来的に国際共同研究に繋がる発展方策の検討。(※2)
- ・ イノベーションにつながる多様性確保のための国際化の推進。(※3)  
(課題等：国際共同研究は目的・形態が様々であるにもかかわらず、成果論文で評価されがちであること、開発途上国等での研究活動において安全面等での課題があること、招聘した外国人と共同研究等に発展させる仕組みが十分でないこと)

注) ※1は、他事業にも関連する事項。

※2は、大学における自主的な取組も期待される事項。

※3は、他事業及び大学等における取組も期待される事項。

### 3. 総合的な議論の概要

#### (科研費制度の役割・改善等)

科研費は、人文学・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、研究者の自由な発想に基づく学術研究を支援する我が国最大規模の競争的研究費であり、平成30年度には前身の「科学奨励金」創設から100年を迎え、これまで、研究者、研究コミュニティの意見、要望等を踏まえながら、不断の制度改善等に努め、学術研究の発展に大きく寄与してきた。

近年、科研費への間接経費の措置や運営費交付金等の基盤的経費が増えないことなどにより、科研費に対する期待が研究者のみならず大学等においても大きくなり、本来は他の制度が果たしてきた役割や新たな支援の需要が生じたときの対応についても科研費に求められてきている。第6期科学技術基本計画の策定に際しては、我が国の学術研究を振興するために、文部科学省全体としてどのように取り組むのかビジョンを描き、その中で科研費として必要な制度の改善・充実に努めていく必要がある。

他方、令和2年1月に取りまとめられた「総合パッケージ」においては、資金に関する具体的施策の一つとして、基礎研究の強化に向けた「競争的研究費の一体的見直し」が示されていることから、今後、各競争的研究費の目的・性格を踏まえつつ、競争的研究費全体としての最適化が求められている。

科研費は、分野を問わず広く学術研究を対象とする我が国唯一の競争的研究費であるため、若手研究者のみならず、中堅・シニアの実力ある研究者が、一定の競争性を確保しつつも安定的・継続的に研究を行えるようにする必要がある。特に、大規模な種目については研究費制度全体として増やすことが必要であり、その中で自由な発想に基づく研究を一気通貫でより多く支援できるようにすることが重要である。その際、中規模・小規模の種目についても戦略研究や要請研究の基となる成果創出にも大きく貢献しているという面もあることを積極的にアピールしていくことも重要であると考えられる。

また、科研費は、基本的には研究者個人の研究を中心に支援するものであるが、研究者がグループを構成して行う新たな研究領域や融合分野の研究への支援や、設備の共用や技術支援、リソースの収集・保存・提供等を行うことにより科研費による研究を効率的かつ効果的に進められるような支援など、研究者への支援を重層的に行う仕組みも検討する必要がある。

#### (大学におけるデュアルサポートシステム)

科研費は、基盤的経費とともに大学の学術研究を支える唯一の競争的研究費であるため、大学の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金の削減が続いた結果、「デュアルサポートシステム」の機能不全が起き、科研費の小型種目の応募件数が極端に増加するなどの状況が見られる。これは、従来大学が担ってきた基盤的経費の措置や学内の研究環境の整備等の役割が科研費に求められてきたことの現れとも考えられるが、個人の研究を支援する科研費で対応し続けることは難しい。

むしろ、我が国の研究力向上のためには、上述のような本来の科研費の効果を最大限に活かすことが重要であり、そのためには「デュアルサポートシステム」を十分に機能させる必要がある。現在、各大学においては、基盤的経費を確保するため、企業との共同研究費の間接経費や寄附金等の受入れ増に向けた様々な工夫と努力を続けているが、法人化当時には想定していなかった制度上の隘路も顕在化してきている。文部科学省や関係府省には、国立大学法人運営費交付金の確保・充実にともに、これらの財源確保の支障となる制度等を速やかに改善することを求めたい。

#### (若手研究者支援など関係機関が一体となった施策の推進)

大学における研究者を取り巻く状況の厳しさ、日本人の博士課程進学者の減少などといった問題は、このまま続けば我が国の更なる研究力の低下のみならず、国力の低下にも大きな影響を及ぼす深刻な状況であることが浮き彫りになった。

このような状況を一刻も早く改善し、我が国の研究力を国際的にも向上させるためには、学生が将来に不安を抱くことなく安心して博士課程に進学できるようにするためのキャリアパスの明確化や経済的支援の充実とともに、若手研究者の任期の長期化・パーマネントポストの拡充、研究時間の十分な確保を含めた、研究者が自由に研究を行える研究環境の整備等を文部科学省、関係府省、大学等が一体となって推進する必要がある。

#### (企業と大学等との連携の拡充)

博士課程に進学する学生は減少しても、多くの優秀な修士課程修了者が企業において研究に従事している。これらの研究者がクロスアポイントメント制度などを活用し、大学と企業との間の行き来をより柔軟にできるようにすることで、研究の幅を広げるとともに、学生への指導経験等を通じ、その能力を飛躍的に高めることが期待できる。そのため、共同研究等の実施に加え、セクターを超えて人材の流動性を高める施策を更に推進し、企業と大学等との人材交流を拡充することが、我が国全体の研究力向上に大きく貢献することを強く認識した上で、経済界と議論することも必要であると考えられる。

#### (児童生徒に対する科学への興味・関心の醸成)

日本人の博士課程進学者を増加させるためには、高等教育段階における経済的支援などの取組も有効であるが、それ以前の初等中等教育段階や家庭などにおいて、児童生徒が身近に科学の面白さなどを体験できる機会などを増やしていくことが必要であると考えられる。

#### (審議会運営の効率化)

科学技術・学術審議会の下には、国の施策等に応じて部会等が設けられ、定期的に提言の取りまとめや事業改善等を行っているが、多くの場合、各施策はその他の施策とも少なからず関連がある。同様のテーマについて複数の部会等において議論が行われることも多いため、各部会等間でより積極的な情報共有を図り、部会等の効率的な運営に努めることも必要であると考えられる。

#### 4. 各事業等の有識者との意見交換時の主な意見

(○：研究費部会委員、△：有識者、●：事務局)

##### 1. 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）

###### ①戦略事業の特徴

△戦略事業は、トップダウン的なところもあるが、同時に基礎研究も推進しており、バーチャルネットワーク型研究所が特徴。いかにアクティブで領域横断性の優れた研究者を選び、研究総括が研究所長ようになって、インタラクティブにするかが重要。トップダウン的な視点だけでなく、純粋な基礎研究のテーマもうまく取り入れて想定外の成果を目指す、非常にユニークな位置づけである。

△戦略事業が出口に向かいすぎているという批判もあるが、プログラム自体はそれほど出口ということを求めている。一方で、戦略の間口を広げると競争率が高くなりすぎて採択されなかった研究者からの不満が高くなる。

△戦略事業は、科学が変貌しつつある中、メカニズム論だけでなく現実的な問題にいかに対応するかという点についてもバランスよく進める役割を担っている。

○特に「さきがけ」については、間口を広くしておくことが重要。人材育成の観点で意欲のある人たちがうまく汲み上げるようなところが一層うまく機能するとよいと思う。

○戦略目標の決定は、エビデンス、アンケート結果等を基に文部科学省が決定するため、周回遅れのテーマになっている。本当に最先端の研究をやろうと思ったら科研費。科研費で出てきたテーマが国の戦略目標に合っているならば科学技術振興機構（以下「JST」という。）がポンと取り上げるという体制にすることが大切。

○戦略目標の大括り化は、トップダウンで目標を検討していた時は想定していなかったような思いがけない提案を喚起するほか、想定よりずっと速く研究が展開した場合に対応するためにも必要。

○学術として発展していくプロセスの中で、ある種の目利きたる総括の下にバーチャルラボがあり、そこで異分野の人たちがコミュニケーションして長期的に色々なことを考えるヒントになるようなことを得られるというのは、人社の場合にも必要。戦略事業の過去のテーマにも、社会の数理モデル化のように、社会科学に近いところのものはあったので、それをうまく広げていくことはあるかもしれない。

○人社の振興において、現代の課題について分野横断的、かつ学術的にも革新的なものを進めるときメカニズムを考えると、「さきがけ」などの経験を踏まえて検討していく必要があると感じる。

###### ②科研費と戦略事業との関係

○科研費と戦略事業は、コンプリメンタリーであるべき。トップダウンのやり方であるからこそ拾える研究もあり、逆に完全なキュリオシティ・ドリブンの研究も拾われる。それは、額でもなく、基礎（研究かどうか）でもなく、研究の方法であり、学問の自由に繋がることだと思う。それを担保するには色々なやり方があるほうがよく、協力し合うのはよいが、制度的に交ぜてしまうと、あるいは同じ方向に行こうとすると、逆に研究者としての間口を狭めることになる。

○科研費と戦略事業が同じタイプではないことを明確にしておく方が、研究者としては、ま

た研究費制度全体としてはよいのではないか。戦略事業の方に大きく自由度を持たせて科研費と同じようになってしまったら、外から見て同じようなものなら要らない、統合しろと言われるだけのこと。戦略事業は適正に戦略を決めてやる方が、やる側もやりやすいし成果の切り分けも明確になる。

- 二つの制度は補完的であるべきで、両方必要だと思う。実際、下から上がってきた本当に学問として面白いものだけでなく、例えば、高額な機械が必要で科研費では無理なものや、世界より少し遅れているが、日本が最先端研究を推進していくためにここは絶対に押す必要があるようなものを JST の方で採択することがあって、それは非常によい。
- 戦略事業では研究総括が大きな力を持っているが、そうであれば、総括の決め方、トップダウンのテーマの決め方、審査員の決め方、審査制度等について、科研費制度と情報交換をしてもよいのではないか。

### ③研究の継続性

- 「さきがけ」の 3 年の研究期間終了後、どのようにその研究を展開していくのか、それを支援できるかが非常に重要。トップダウンで成果が出た後、科研費によっても支えられるということは研究開発の中での役割として非常に大事。
- 「CREST」の戦略目標は 5 年なので、一度テーマが決まるとしばらく同じものは出ない。「特別推進研究」にも言えることだが、細切れの支援ばかりで終わってしまうのは問題で、継続的に支援される仕組みをどこかで担保する必要がある。
- 科研費で成果が出てきたときにもっと大きな戦略に展開できるかを検討してはどうか。科研費で出てきた萌芽的な重要な研究をちゃんと見て、場合によっては、二つを融合させるとか、科研費の採択者から「CREST」などに推薦できるようにすれば、連携も進み、継続性も出るかもしれない。
- △「特別推進研究」や「CREST」などで秀でた研究については、もう少し個々の情報交換があってもよいのではないか。特に、戦略事業の方はトップダウン的な性格が強いので、素晴らしい研究に対して継続性も考慮することができるのではないか。
- 別々の事業で継続性を担保するという制度を作ってしまうと、全ての研究が科研費から戦略事業に向かわなくてはいけないことになるが、それが可能な研究内容と可能でない研究内容がある。継続性については、それぞれの制度の中で何らかの仕組みがあった方がよいのではないか。「特別推進研究」については、予算が非常に厳しい中、「基盤研究(C)」のニーズも高いことから回数制限を導入したが、予算的な余裕ができれば一部の人の継続や若手に入ってもらうことも可能になる。異なる制度間での継続性は、予算を配る立場からは望ましいかもしれないが、研究者サイドから考えると無理が生じる。

### ④新興・融合研究の推進

- △戦略事業及び科研費は研究をサポートする競争的資金として非常に重要だが、新しい分野をいかに創造できるかという点も重要なファンクションではないか。
- △新分野を創造するための仕組みを作るためには、「公募」、「審査」、「評価」の 3 つの観点からの検討が必要。「公募」については、自分の専門とは違う分野でチャレンジしたい、違う分野と一緒にやりたいという場合、そこは重複応募できるような形を考えるべきではないか。「審査」については、審査員の目利きの力が重要で、各分野で優秀な先生が集まって総合領域の審査をするのではなく、新しい分野を創るというある種の経験者を集める必要がある

あるのではないか。「評価」については、学際的研究というのはそう簡単に成果が出るものではないので、例えば、5年間でどれだけ成果が出たかということではなく、何かの兆しとか、課題をどのように見つけたかというところで評価する必要があるのではないか。

△日本では色々な競争的資金が展開されているが、新しい分野、日本発の新たなパラダイムを創っていくためにも、科研費と戦略事業には期待している。

#### ⑤その他

○バーチャルラボラトリーという考え方は非常に素晴らしいが、継続性が問題。特に、その資金で雇われた若手研究者をどう安定させるか、更に発展させるかについて、リアルな研究室や大学との連携をどう考えるか。新分野・融合分野を創ったときに、その人たちのポストを作っていないと、せっかくそこに投資しても続かない。大型科研費も同じ問題を抱えているので、色々な事業が連携して、同じ方法で解決することもあり得るのではないか。

△ポストの問題については、同じところに研究者がずっといてもマイナス面が出る。優れた人が動きながら、ダイナミックに色々な人材をリクルートしていく仕組みが必要。ファンディングにより動いた人を支援したり人件費をつけたりすることで、大学改革を進める必要がある。

## 2. 国際交流事業

### ①国際交流事業の特徴

- △国際関係予算は、科研費などで出てきた研究を国際展開する側面がかなり強い。基礎研究を進める中で海外との連携が必要であればそれができるような制度が整ってきているので、それをより大きく国際共同研究に発展させるお金が必要になったときに申請できる制度が整っていることが大事。
- △先進国で国際共同研究をするときには問題ないが、発展途上国と何かをやろうと思ったときに非常に大変で、そういうところでの支援をする仕組みが必要。研究を支援する仕組み、研究を支援できる人材とその育成事業も国際化とリンクして必要。
- 国際共同研究においては、テーマはボトムアップだが、組織としてのサポートも大事。また、色々な大学の研究者が共同利用・共同研究拠点のようなどころに入って行うという仕組みもあり得る。
- 外国人招聘制度や客員教授制度で来日している人が多いが、あまり成果が見えておらず、コストパフォーマンスが悪い。来日している外国人研究者がいるなら、それをもっと国際共著論文、国際共同研究に繋げていく仕組みを充実する必要があるのではないか。
- 「STI for SDGs」を具現化するためにはグローバル化、多様化が必要だが、同時に技術流出のリスクも存在する。相手国によっては、共同研究の内容をどうするかも重要な課題。
- 国際事業においては SDGs が重要な観点であり、社会実装が非常に重要になるので、科学技術だけでは決して解決できない問題がある。そこに人文学の知識がないとプロジェクトとして成り立たないようなものもあり、国際共同研究の関係者の中ではそういう意識が非常に高まっている。

### ②科研費と国際交流事業との関係

- △科研費の中で国際共同研究をやっているものについてのデータがあるとよい。国際交流事業でそうした研究を拾って支援していくことも必要だと思う。アフリカとの研究など、個別に研究者がやっているときはそれほど注目されていなかったのに、WPI という枠組みの中で注目されるようになり、非常に伸びた例もある。そういう意味で、眠っている研究のネタ、国際化に持っていけるネタがたくさんあるのではないか。
- 日本の国際共同研究は研究者レベルでやっている場合はよいが、それを組織レベルにしてもっと継続して、永続的に発展させていくための戦略的な仕組みがない。国際共同研究のボトムアップの部分は科研費でできるが、それが大きくなった時に海外からの投資や優秀な人材を呼び込むためのマッチングファンド的な資金を充実する必要がある。日本が人も予算も減っていく中で、海外からの貢献を大きくして基礎科学、出口に近い研究などを発展させるためには、日本に投資するインセンティブを与える必要がある。

### ③国際共同研究の特性を踏まえた評価

- 国際交流事業には、第三国の発展に寄与する ODA を目的としたもの、自国の国力向上に資することを目的とするものなどいくつかのミッションがある。現在の国際共同研究の評価としては共著論文が最終目的のように議論されがちだが、それは過程であって、本当のアウトカムが見えにくい。多額の研究費を投入しているにもかかわらず、論文以外の評価軸が曖昧のままではその先の議論は進まない。
- 人文学の国際化を推進するためには、評価の際に論文数のような他の分野と共通の一つの

狭い指標で見るのではなく、評価の在り方に関しても見直しが必要ではないか。

- 国際共同研究の第2層の実態をきちんと評価する必要がある。例えば、科研費の中に国際的なものがどのくらい入っているか、研究協力者に海外の研究者が入っているか、海外から人を呼んでいるか、日本の研究機関にいる外国人研究者の申請状況など、きちんと数字を取って評価する必要があるのではないか。
- 国際性があるからよいということではなく、例えば、海外から人を呼んだだけでは意味はなく、ちゃんと発信しなければならない。国際性というときに、本当に国際頭脳循環に入ってインパクトを持っているかについては、色々な媒介変数があるので、丁寧に評価する必要がある。

#### ④その他

- △イノベーションにつながる多様性の確保、そのための国際化という捉え方が重要。最先端の研究を行って高く評価されている世界の大学や研究機関は、その国の人頑張っているわけではなく、世界中から様々な国籍のトップレベルの人が集まってくるのでレベルが高い。日本も本当に優秀な人が世界中から集まってきて成功のプラットフォームになるような国になるべき。
- △あらゆる研究について、国内とか国際という枠組みを設けずに、多様性の確保ということを見点に入れていただきたいが、その際は研究費のみならず研究環境、生活環境の整備や技術流出の防止といったことについても併せて手当てする必要がある。
- 長期的に見て、国際共同研究の目標は、有為の人材を我が国に呼び込むことだが、現在の国際交流事業では予算が小さすぎてインパクトがない。
- 科研費にしる、戦略事業にしる、リソースが限られている中で、新たなリソースをどうやって開拓していくか。「STI for SDGs」や科学技術外交など、外務省予算的などところに研究開発的なものをどうやって埋め込んでいけるかという発想も必要。

### 3. 若手研究者育成関連事業

#### ①若手研究者を巡る現状と課題

△ポストドクは、研究者として自立するための修行期間であり、他流試合をすることで自分の能力を見極めたり新たに力を付けたりすることができる、本来必要な期間であるが、現在は安い給料で雇えてしまっていることが問題。また、制度的な制約などで活動が制限されることもある。一番典型的なのはインターンシップで、博士課程学生はできるが、ポストドクは機会が提供されていても参加することが難しいことが多い。

△ポストドクの就職状況が厳しいのは他国も同様で、一応職には就いてもその能力に適した処遇がなされていない「アンダーエンプロイメント」状態の者が増えており、日本の特任助教なども非正規雇用に近い。大学は若手教員を正規職員として雇用するのが責務なのに、大学が本来行うべき博士人材の育成と育成した人材を評価して受け入れるということができていない。

△「特別研究員事業」のPDは、かつてと比べると、今は支給額の水準が相対的に低くなっており、本来持っていた役割・期待に応えられているか疑問である。

○同じポストドクといっても、本来のポストドクはグラントで決められた研究を行うだけなのに対し、日本学術振興会の「特別研究員事業」のPDは自身の自由な発想に基づく研究を行い、かつ期間も3年であることが大きく異なるため、ポストドクの議論では両者を区別して考えるべきではないか。また、任期については、論文の作成にかかる時間は分野によって異なるため、もう少し詳細な議論が必要。

○任期付きポストの方が任期なしポストより増えているという構造を変えないと研究者になる人は増えないのではないか。

○国は個性を広げようと言いつつ、画一性を目指している印象がある。大学は財政的問題もあり、若手だけを優遇することについては総意を得られない。その中で論文では他国に勝てというのは無理であり、抜本的な見直しの議論が必要。

○昔の講座制では、教授が責任を持って研究設備などを整備していたが、PIがそれぞれ独立する今の研究室制では若い人はポジションを取っても設備を買えない。また、アメリカはメンター制度があるからうまくいっているが、日本では孤立無援で誰も助けてくれないという問題もあり、いざ大型研究グループを作ろうとしてもできないで倒れることもある。

○講座制がよくないと言われて改革してきたが、これを壊したことで日本の研究力を削ぐことになった。今から元に戻すことはできない中で、どう再構築していくかを考える必要がある。

○博士課程学生の就職については、研究業績よりも人物が評価されて採用されていると思われる。日本の大学はゆったり研究ができて、実力を培うことができるのがよいところなので、それをコンセンサスにして、若手育成においては、よい人物、きちんとした研究力を育てることを日本は目指すべきではないか。

○修士の学生が博士課程に進学しない理由として、経済的に自立できないというのが90%くらいを占めている。博士課程後期の学生には給与を出すべき。

○問題の本質は学生が博士課程に来ないことだが、その理由としてはキャリアパスが見えないことが大きい。大学院生の数はかつての6割程度であり、将来の日本の教育を担える人を育てる必要があるが、任期制の導入や10年での雇い止めなどの制度がそれを大きく阻んできた。加えて、大学の運営費交付金の毎年1%の削減が10年続き、大学が人数を増やさずに雑用をこなしてきたことで、学生から見て研究者は楽しそうではなく、研究をしてい

る暇がない。経済的にも自立できないため、研究者になりたいと思う学生は減った。まず、学生を博士課程に来させることが大事だが、そのためには小手先の対策ではなく、制度全体を変える必要がある。

- 日本が世界で戦っていくためにも、企業は博士号取得者で俯瞰的な目を持った人材を必要としているが、実際には面接で落ちることが多い。コミュニケーション能力を高めるような教育も大事。

## ②若手研究者関連事業の特徴

- △若手研究者育成を考えるとときのキーワードは魅力と価値。大学の研究者の魅力は、自分の思った内容で研究を深めていくことができること。また、日本は海外から来たポスドクにも、まず何がしたいかを聞いてくれる。どうすれば、その魅力・価値を高められるか。
- △研究のアウトプットの国際的な魅力については、人口と成長率は他国の方が高いため、他国でやっていない問いに答えるような研究に取り組むことが大事。また、異分野連携の審査においては、完璧ではなくても選ばれるような別の視点も必要。
- TA 制度をもっと充実できないか。経済的自立ができる程度の支援をすることに加え、教育のインターンとして、例えば、少なくとも 1 セメスターは TA を課すなどして教育力を培うとともに、異なる分野での TA を課すことで将来の分野融合研究にも役立つと思われる。
- 長時間労働の中身が問題であり、充足度を上げることが大事。若手研究者が欲しいのは研究時間なのに、実際には会議や学内の雑務が多いため、誰かが肩代わりして研究時間を確保することが大事。海外では、個別にテクニシャンを雇うのではなく、研究のサポートをする人をテニュアとして雇用することで大学全体のレベルを上げた例もある。
- 教員のポストもおぼつかないときに教育研究をサポートする人材をどれだけ任用できるかについては、大学等の自助努力でどこまでできるかということと、それをいかに施策としてサポートするかの両面で検討する必要がある。
- 研究者の魅力を高めるためには、有名なカンファレンスへの出席や研究の楽しさを仲間と共有することなどを通じて、研究を楽しめるカルチャーをコミュニティが持つことも大事ではないか。
- 学部からではなく修士課程から入ってきた学生の進学率は高い。学部から修士に上がる段階で研究室を変えることで研究を続ける力を付けられるのではないかと思う。研究室を変えた人に対する奨学金制度があるとよいのではないか。
- 民間企業では、以前は会社で雇用して教えればよかったが、今の融合技術は教えられる人がいない。卓越研究員事業などでそういう人を採っていけたらよいと思う。
- ポスドク、若手研究者の任期が 5 年ではなく 10 年だったら、その期間に例えば企業と連携して研究を担える人に育ったり、自らのキャリアパスを構築したりできると思うがどうか。ある程度の長い任期のポストを国の施策として考える必要があるのではないか。
- 今でも十分実力のある学生はポストがとれており、セカンドグループが問題だが、10 年あれば、そういう人たちもキャリアパスを考えられる。研究者にはならない優秀な人材を生かすキャリアパスも必要であり、URA だけでなく多様な研究関連人材を育てることも大事。
- △卓越性の定義がアカデミアと企業で違うのではないか。アカデミアでは論文業績を深められる人、企業では求められたテーマを柔軟にこなす新しいことができる人が卓越性があると評価される。また、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) を卒業した優秀な人が大学の初年次教育でがっかりするケースもあるようなので、学部段階から自らの問いを追い

かけるような経験をさせるなどして、博士号を取らずとも科学が分かる人を育てることも推進してはどうか。

### ③ 科研費及びその他の研究費と若手研究者関連事業との関係

△若手研究者は論文実績も少なく、研究費の配分に際し、論文だけで選ぶのは難しいため、研究スタートアップのような事業については所属機関に選ばせるのもよいかもしれない。科研費の応募件数の増への対応としてもよいのではないか。

△研究においては失敗の経験も必要なため、再チャレンジできる余地を制度として作り込むことも必要。

○ポストドクは、ポストの安定性の欠如で苦しんでいる人が多い。大型プロジェクトで雇われるとその期間で任期が決まるが、プロジェクトでは最終年度に成果をまとめることが多く、職探しと同時にしなければならないので大変である。自分がやっている研究を最後まで仕上げたから職探しができるよう、プロジェクト期間プラス 1 年などの雇用ができる制度があるとよいのではないか。

●「若手研究」の支援期間は 2～4 年であるが、これを「基盤研究」などと同様に 3～5 年に延ばすことによって、研究を充実させるとともに自分の研究に使える時間ができないか、検討いただきたい。

○海外では PI 自身がポストドクをテニュアにする権限を持っていたが、日本ではそんな権限のある PI はほぼいない。プロジェクトで雇用した優秀なポストドクをテニュアとして残せるような制度も必要ではないか。

○高度教育人材の育成が必要であるという社会的要請にもかかわらず、博士課程には自己負担で行かなければならない。それが本質的な問題であるが、研究の支援と大学院生の支援は不可分であり、結び付けて議論すべき。

○修士課程・博士課程の学生の支援について、科研費で何ができるかも検討すべき。

○ポストドクの任期については、長すぎても新しい風をもたらしてくれないので、人文系の場合は 7 年くらいが適当ではないかと思う。また、博士課程学生の支援については、トップクラスの人で一度就職した人に大学院に戻ってもらうにはどうしたらよいか、そういう人をサポートする方策も考えてはどうか。

### ④ 研究者の労務管理の在り方

○働き方改革の中で自己研鑽の位置づけが曖昧になっていることも問題である。すべて労働時間として労務管理をしようとする、学生も研究者もどうやって研究をすればよいかわからなくなる。そういう点も含めて研究したい若い人たちをサポートしなければ、(日本の研究力は) どんどん落ちる。

○労務管理の問題は、アカデミア全体が一緒になって労働基準監督署と議論すべき課題。アカデミアに関しては特例的に扱うなどしなければ、法令がイノベーションを阻害することにもなりかねない大きな問題である。国立大学協会でも厚生労働省と協議予定だが、文部科学省においてもぜひ考えていただきたい。なお、その際には海外の状況も含めて協議すべき。

○企業も同じで、研究者は研究をしたくても夜 10 時以降や休日には会社のシステムに入れないが、外資系の研究機関は違う。「Society 5.0」は人間中心社会と謳いながら制度は一律で、個人のニーズに合わない仕組みとなっている。これで研究を伸ばせということはあり得な

いため、いわゆる研究開発と自己研鑽を伴うような業種に関しては何か別枠のルールを設けるべき。

- できる規定にするか、禁止にするかの違いは大きい。一律禁止というのは日本の特徴的な制度設計だと思うが、何時まででも働きたいというのはグローバルスタンダードなのか。それで外国から日本に来てもらえるか。過労死対策の制度設計をそのまま高度知的人材に適用することでよいのかという問題もあるが、本当はやりたくないのにさせられるという状態を防ぐことも大事。どの国の制度がよいというのではなく、日本型の付加価値をどう作るのか、総体的に考えてもよいのではないか。

△海外でも研究室滞在時間は長いが、これはあまりよくないとも言われる。

- アメリカでは学識を持った人、芸術家等は一般的な労働基準の適用対象外である。

- かつては日本でも例外規定があったが撤廃された。その経緯も確認すべき。

## ⑤その他

- 国際共同研究を進める中で、経済的・法律的な知識が必要な場合に、日本では事務担当者や弁護士などの専門家を入れるが、外国では文・理両方の知識を持っている研究者が多く、日本は不利だと感じた。URA ができたのはよいが、文系・理系両方の知識がある人は少なく、数も外国と比べると圧倒的に少ない。日本の大学でもそういうことを学べるコースがもっとあると、キャリアパスも広がってよいのではないか。

#### 4. 大学における基盤的経費

##### ①大学における基盤的経費を取り巻く現状

- 財政審の過去の資料に、運営費交付金を減らしても、教員数は増えているというミスリーディングなものがあったが、実際に増えているのは任期付きの特任教員である。また、外部資金によって学術研究を守るには、本部に入る間接経費を充てることになるが、例えば、共同研究費を1億円とっても本部に入る間接経費は1,000万円程度であり、基盤的経費が1億円減らされたら、10億円分共同研究を増やさないと学術研究を守れなくなる。
- 日本には大学に寄附する文化がない。大学への寄附を増やすには税制の大幅な改正が必要だと思う。
- 科研費は増えても基盤的経費は減っており、デュアルサポートがほぼ崩壊状態だということは文部科学省でも認識いただいているが、基盤的経費から充当される各研究者への配分が30万円とか20万円以下では実験系の研究はできない。そこで、採択率30%前後の科研費も取れないような状況が長く続くと、学術研究を支えていけないのではないか。

##### (若手研究者にかかる課題)

- 若手研究者ばかりが優遇されていくことが、研究者全体の層を考えたときによいのか。
- 若手研究者には共同研究の進め方などを相談できるチューターも必要だが、チューターとなるべき中堅研究者が疲弊している。お金を直接若手研究者に投入するだけでなく、本当に研究ができる環境を整えるということと併せて総合的に考えるべき。
- 若い人にとっては、目の前に与えられていることだけでなく、将来のチャンスがどのくらい豊富にあるか、今やっていることがいかに将来につながるかが大事なので、キャリアの具体例を色々なところで紹介することも重要。
- △博士課程学生を増やすため、国の研究費から博士課程学生を雇用できるとよいのではないか。

##### ②各大学における研究支援の取組例

- △同窓生からの寄附は出身部局を指定して行われる場合が多く、本部で自由に使える財源にはなりにくいのが実情である。
- △間接経費は本部と部局で折半しており、本部の分をプールして、基盤的なジャーナル経費などのほか、ある程度枠が大きくなれば、研究者を必要としている部局に特任教員1人分という形で渡すが、間接経費は翌年ゼロになるかもしれないリスクもあるので、なかなか安定的なものにつぎ込めない。
- △学内での文理融合的な試みとして、URAなどが中心となり、研究者が一堂に会してポスター発表などをさせて共通にできるものがないかを探ったり、日本酒学研究会を立ち上げ、全学部の教員が一堂に会してディスカッションし、教育、研究、海外展開につなげたりしている。
- △学内での研究支援においては、金銭的支援だけでなく、プレアワードとして申請支援をしているが、ポストアワードとして研究者が研究に集中できるようにすることがこれからの課題である。
- △自然科学系では、助教はすべてテニュアトラック制にして、1人に付き3人の教授クラスのメンターを付けている。また、業績給として、例えば獲得した間接経費の3分の1相当を本人に還元できるようにするなどして、キャリアパスを描けるようにしている。

△教員数の減が問題になるが、事務職員の数も減っており、過重労働が心配な状況になっている。昔は技官もたくさんいたが、今は特殊技術を持った人はほとんどが特任になっていることも問題である。

△オープンイノベーション機構の補助事業でファクトリーマネージャーを採用するとともに URA や産学連携コーディネーターなどを雇用し、知財なども含めた契約からベンチャーまで支援することで、研究者の負担を減らすよう努めている。

### ③大学における博士課程学生支援の取組例

△学部教育では継続性が大事なので、運営費交付金その他の基盤的経費で行う必要があるが、大学院レベルは研究者養成として、授業料免除や RA 経費として月に 20 万円くらいの支給などを行っている。

△教える先生方が博士後期課程を将来アカデミックに残るための登竜門としか考えていないが、海外では企業のトップは皆 PhD を持っている。そのため、博士課程学生についても共同研究やインターンシップを盛んにするとともに、海外の博士課程学生がどんなことを考えて何をやっているかを肌で知ってもらうために全員留学させることにした。

△地方大学の特に文系の博士課程は厳しい状況なので、学部段階で博士後期課程までをイメージして進路を考えられるよう、PhD リクルート室を立ち上げたところ。

### ④大学における企業との連携

○産学連携が盛んになっているが、企業との共同研究と学術研究の関係をどう考えるか。また、大学にとっては企業と共同研究するよりも企業からの寄附の方が活用しやすいのか。

△産学連携は目的志向であるため、企業との共同研究を行いながら、個人的にやりたい研究は科研費で進めるなど、両方やっている研究者が多い。両方うまくこなせる研究者が発展していく時代になってきたと思う。

△大学のミッションは教育、研究と社会貢献であるが、これまで国立大学は教育、研究を重視してきた。共同研究や受託研究は社会とつながることにも通じるので、それを個人ベースではなく大学の部門として推進している。研究者個人の研究を深く掘り込むのもよいが、社会に関心を持つことも大事である。その意味で、大学院生についても次世代研究者も必要だが、社会に出たときに役立つ高度職業人を育てて欲しいと学内では言っている。

△企業からの資金の活用のしやすさに関しては、自由に教育にも研究にも使えることから純粋な寄附ありがたい。大学としても寄附を募っているが、毎年行うのは大変なので、サポータークラブを作り、金額は年によって違っても毎年寄附をいただくような仕組みを作ったところ。

△産学連携をしても、基礎研究、それを用いた応用研究はできるし、論文も出せる。

○産学連携をする際、基礎研究や学術研究も入れて欲しい。それは民間企業のためにもなる。また、企業の研究では成果をクローズにしたがるが、基盤的な研究の部分はしっかりオープンにできるようにディスカッションしていただきたい。

○寄附については、卓越大学院のように、人材育成のための費用負担のような形で企業からも出せるようにするのがよいのではないか。

○企業との共同研究でも基礎研究はできるようになってきたが、学術研究は自らの発想と責任で考えていくもの。今後、国力の源として学術基礎研究が非常に重要であり、ノーベル賞等にもつながっていくことを考えたときに、そのタイプの研究を企業との共同研究でどこ

までできるかということが課題になってくる。

- 企業との共同研究は単年度契約が多く、年度内に使い切らないといけないのは研究者にとって負担である。仮に共同研究が寄附という形でできるようになれば、経費の合算もでき、研究者にとってはメリットが大きい。繰越ができるか、合算ができるか、何かあると現場の負担は非常に軽くなるので、両側から検討いただけるとありがたい。
- △私立大学で企業と共同研究をする場合、一部の企業は繰越ができないが、繰越が可能なところも多い。また、共同研究の契約に当たっては、1件いくらではなく、教員や学生がどれだけの時間を費やし、どの機器をどのくらい使うかなどの見積りをしっかり取ることで適切な額で契約することを目指している。
- 会社との共同研究で大変なのは、事務処理を研究者個人でやらなければならないこと。大学のマネジメント改革により事務スタッフのレベルを上げ、会社との交渉はそれなりの人を事務が用意してやらせるような体制にすることも大事。

### ⑤科研費に期待すること

- △科研費から大学院生の授業料と生活費を合わせたサポートができるようにして欲しい。
- △科研費の支援期間は3~5年だが、5年にすると単年度の額は非常に小さくなる。アメリカのR01並みにしていただきたい。例えば「基盤研究(C)」では合計300万円くらい配分されるが、それを各年度100万円を5年間配分できるような額にしていただきたい。
- △「新学術領域研究」は科研費になじむのか。科研費は個人研究のためのサポートであって、融合型のグループ研究ではPIがボス的な教授になってしまう。学内で分野融合を進めようとしても難しいのに、大学を超えてグループを組んでうまくいくのか。「基盤研究(A、B、C)」の金額を増やして5年にする方が、有効性が高いと思う。
- △若手研究者は中長期的な計画を3年単位くらいで考えてしまうので、もう少し長期に支援して欲しい。また、科研費に不採択となっても評価がAだった場合に、学内で「惜敗支援」をしているが、これを国レベルでも考えて欲しい。金額はぐっと落ちてしまうが、研究は続けてもう一回チャレンジしなさい、という形のことをやっていただけるとありがたい。
- △若手研究者の「独立基盤形成支援」については、准教授になってから2年以内の者という縛りがあったため、平成29年度は申請したが、翌年度は該当者がいなかった。また、優秀な若手には「若手研究」ではなく「基盤研究(B)」に申請することを奨励していることもあり、対象者がいない。PIとして活動するのが准教授では遅いことから、助教も対象にして欲しい。加えて、研究計画調書の作成が複雑で事務担当者と相談しながら作成する必要があるため、簡素化できないか。
- リーディング大学院プログラムは終了したが、採択された六十数大学は自前の経費で続けていくと言っている。このプログラムで支援している学生が研究費を取るとか、教員が博士課程学生を支援するために何らかの形で出すなど、科研費をそういうところに一部使えないか。総合的に考えていかないと、日本の産業界にドクターが寄与する割合は増えていかない。

### ⑥その他

- 私学助成には特別補助と一般補助がある中、使い勝手のよい一般補助の部分をより伸ばしていくところに重点を置いて予算等を検討していきたい。
- 国立大学法人支援課としては、令和2年度の税制改正において、大学院生とポスドクに対

する税制優遇と、若手研究者のための研究資金を個人が寄附した場合に税額控除ができるようにしようとしている。また、基盤的経費を減らさないことを大前提とした上で、例えば産業界との共同研究において、国立大学法人制度の枠内では難しいことでも、それを外部化して実施することで研究費をより柔軟に使えるようにできないかなど、国の制度を変えることで改善できることについて、第4期中期目標期間の開始に向けて検討していきたい。